

# 平成23年度 容器包装プラスチックの資源化フロー

(分別排出)

(分別収集)

(異物除去・圧縮梱包・保管)

(再商品化)

【本市中継施設】

【民間異物除去等施設】

【再商品化事業者・再商品化手法】

市民の  
みなさん

大阪市

舞洲中継施設  
(此花区)

委託

大阪リサイクル事業  
協同組合  
(高槻市)

引渡

西淀中継施設  
(西淀川区)

委託

協同組合  
大阪再生資源業界  
近代化協議会  
(淀川区)

引渡

東淀中継施設  
(東淀川区)

委託

協同組合  
大阪再生資源業界  
近代化協議会  
(松原市)

引渡

平野中継施設  
(平野区)

委託

住之江中継施設  
(住之江区)

委託

信和商事  
株式会社  
(京都府八幡市)

引渡

鶴見中継施設  
(鶴見区)

委託

JFEプラリソース  
株式会社  
(指定法人)

【コークス炉化学原料化】  
製鉄の際に使用するコークス(石炭)  
の代替品や油化物やガスなどの化学  
工業の原料

新日本製鐵  
株式会社  
(指定法人)

【コークス炉化学原料化】  
製鉄の際に使用するコークス(石炭)  
の代替品や油化物やガスなどの化学  
工業の原料

株式会社広島  
リサイクルセンター  
(指定法人)

【製品化】  
パレット・車止め・  
擬木など

指定法人とは、容器包装リサイクル法第21条に規定される「指定法人」として、主務4省から指定をうけている公益法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会のことをいい、各再商品化事業者は、指定法人が決定した事業者名を表記しています。